

## 重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票) ※追加提出分

| 【分野名】経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進 |   |
|----------------------------------|---|
| 重点検討項目                           | 経済・社会のグリーン化   |
| 検討内容の詳細                          | b) 各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組 |
| 追加 1                             | 認定低炭素住宅に関する特例【経済産業省、国土交通省、環境省】  |
| 追加 2                             | 環境・ストック活用推進事業【国土交通省】  |

| 【分野名】国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進 |   |
|---------------------------|---|
| 重点検討項目                    | ①「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組  |
| 検討内容の詳細                   | a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組（特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等)） |
| 追加 1                      | 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業【環境省】   |

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

|             |  |           |  |
|-------------|--|-----------|--|
| 整理番号        | 追加1  | 府省名       | 国土交通省、経済産業省、環境省  |
| 重点検討項目番号    | 経済・社会のグリーン化  | 検討内容の詳細記号 | b)各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組 |
| 施策等の名称      | 認定低炭素住宅に関する特例  |           |  |
| 施策等の目的・概要   | <p>国際的な中長期的なエネルギー需給の逼迫、地球温暖化問題の深刻化、原発事故の発生等エネルギーをめぐる環境変化に対応し、低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進するため、住宅の低炭素化を促進する。</p> <p>具体的には、都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)により低炭素住宅の認定を受けた住宅(以下「認定低炭素住宅」という。)を新築又は取得した場合におけるフラット35Sによる金利引き下げ措置、住宅ローン減税の拡充、所得税(投資型)の減税及び登録免許税の軽減を行うとともに、認定基準に適合させるための措置をとることにより、通常の建築物の床面積を超えることとなる部分の床面積を対象に、容積率の不算入措置を導入している。</p> |           |  |
| 施策等の実施状況・効果 | <p>・認定低炭素住宅の認定実績は、以下のとおり着実に伸びており、当該施策による効果が表れているところ。</p> <p>平成24年度 290戸<br/>平成25年度 3,830戸</p>  |           |  |
| 施策等の予算額(千円) | 平成24年度(執行ベース):なし   |           |  |
|             | 平成25年度(執行ベース):なし   |           |  |
|             | 平成26年度(当初予算): なし   |           |  |
| 今後の課題・方向性等  | 当該施策は平成24年度より実施しており、上記のとおり一定の効果が見られるが、認定実績のさらなる増加に向け、認定低炭素住宅の制度及び当該優遇について一層の周知活動等を行う必要がある。   |           |  |

「経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

| 整理番号            | 追加2   | 府省名           | 国土交通省  |
|-----------------|---|---------------|--|
| 重点検討<br>項目番号    | 経済・社会のグリーン化   | 検討内容の<br>詳細記号 | b)各経済主体が環境に配慮して商品の製造及び選択等を行うための税制のグリーン化等の経済的インセンティブの付与を含めた環境配慮行動促進のための取組 |
| 施策等の名称          | 環境・ストック活用推進事業   |               |  |
| 施策等の目的・<br>概要   | 住宅・建築物の省エネ、省CO2の実現に資するゼロ・エネルギー住宅の取組みや優れたリーディングプロジェクト、既存住宅の長期優良化リフォーム等に対し助成を行い、その成果の波及等を通じて、住宅・建築物の省エネ化及び既存住宅の長寿命化を推進する。   |               |  |
| 施策等の<br>実施状況・効果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度は、「住宅・建築物省エネ改修等推進事業」(287件)、「住宅・建築物省CO2先導事業」(25件)に加え、「住宅のゼロ・エネルギー化推進事業」(1,320件)を新たに実施した。</li> <li>・平成25年度は、平成24年度事業を継続し、「住宅・建築物省エネ改修等推進事業」(189件)、「住宅・建築物省CO2先導事業」(21件)、「住宅のゼロ・エネルギー化推進事業」(1,184件)を実施した。</li> </ul> |               |  |
| 施策等の予算額<br>(千円) | 平成24年度(執行ベース):  | 8,969,000     |  |
|                 | 平成25年度(執行ベース):  | 17,684,000    |  |
|                 | 平成26年度(当初予算):   | 17,609,500    |  |
| 今後の課題・<br>方向性等  | 今後も当該事業の実施を通じて良質な住宅・建築物ストックの形成を推進する。  |               |  |

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」  
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

| 整理番号        | 追加 1  | 府省名     | 環境省   |
|-------------|---|---------|---|
| 重点検討項目      | ①「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組  | 検討内容の詳細 | a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等)) |
| 施策等の名称      | 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業  |         |   |
| 施策等の目的・概要   | 平成23年度より「日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業」を開始し、循環産業の育成・海外展開支援に取り組んできた。平成25年度からは「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業」と名を改め、今まで実施してきた廃棄物適正処理に係る二国間協力と有機的に結びつけ、我が国の優れたインフラ関連産業の一つとして循環産業の国際展開を積極的に支援している。そして、平成23年度から平成25年度までの3年間の事業成果を取りまとめ、課題抽出と支援策の改善を行った上で、平成26年度以降の3年間を拡充期として、戦略的に支援を実施していく。   |         |   |
| 施策等の実施状況・効果 | 我が国循環産業海外展開事業化促進業務として、我が国の循環産業の海外事業展開や国際資源循環形成の実現を支援するため、具体的な事業計画を対象とした実現可能性調査を、平成24年度に14件(継続4件、新規10件)、平成25年度に10件(継続3件、新規7件)実施した。この結果、商業運転開始予定のもの1件、入札参加に向けて準備中のもの1件、合弁契約を締結(準備中を含む)したもの2件、二国間及び都市間でMoU(Memorandum of Understanding。了解覚書)を締結したもの2件、企業間でMoUを締結したもの3件、他の事業に発展したもの1件、などの成果があった。平成26年度は、25件(継続3件、新規22件)の申請があった。<br>また、我が国循環産業海外展開事業化促進のための研修企画・運営業務として、日本の廃棄物処理・リサイクル政策及びその現状について広く理解してもらうことを目的として、各国の主要な現地関係者を日本に招聘し研修を実施した。平成24年度は、7カ国から23名、平成25年度は、10カ国から33名を招聘した。 |         |   |
| 施策等の予算額(千円) | 平成24年度(執行ベース): 640,000千円<br>平成25年度(執行ベース): 640,000千円<br>平成26年度(当初予算): 658,286千円   |         |   |
| 今後の課題・方向性等  | 当該施策は平成23年度より実施しており、商業運転開始予定の事業が出るなどの効果が出ている。平成26年度以降の3年間は、平成25年度までの3年間の事業成果を取りまとめ、課題抽出と支援策の改善を行った上で、拡充期としてより戦略的に支援を実施していく。   |         |   |